

来

40人

おまけ

昭和二十一年二月十八日(日)午後一時三十分開會

第一会議室

出席者 所長 川谷陸助役 内田総務課長

加藤市造 平井初五郎 高橋三郎 横田嘉照 村野義平
田村利一 奥井伊作 高橋角五郎 並木竹松 設楽美知
高水達郎

第三小学校建設に關し諸町工代表との打合せ會に關しこの建設委員打合せ會
所長は先般建設委員と連絡員代表との第三小学校建設に關しこの懇談會を開催
しましたがその節諸町工代表と違つて意見を聞いて見ることはなつたので
昨日より集積し町工代表と會合の前に委員のみで打合せしておいた
り協議願ひとす

平井三三は昇格的に相手に誰を持つて行くことにせらる
設楽は企業体として諸員が又は直営とするのか

お田り問題は資材の獲得にあるといふ
川谷は直営とするか諸員とするかと言ふことになる

高橋^三リ直管が諸員が、はつきりとおく必要がある

役業^二諸員としても条件をつけると、取人を速由せる事となり従つて至費が高く
なる

加藤^リ諸取土代表より意見を聞いて見るがそれによつて集資会としては決定出来なうに
といふあり、研究すると言ふことになつて思ふ

高橋^三リ一應諸取土代表から聞いた上、それを研究するとかふ事になつて思ふ

加藤^リそれでは代表と議合つてから研究することにいたします

午後二時三十分終つて

午後二時四十分即ち代表と打合会開会

諸取土代表出席者左記の通り

北田昭即、伊予田^三部、天野又幸、村野虎^三、山岸茂、横田又一

森谷孝四郎、安本安治、阿部祥^三部、有藤武雄、北田^三部、細野浪^三部

村野武男、石川^三部、穴田^三部、野島^三部

傍聴者 横田^三部、高橋^三部

町長^リ本年初頭の議合に於て才三^三部が校建設に於て議決を得て建設することには

なり、その後町当局として種々計画を建て、おりました、が、財政情勢等に

より進められ、敷地一畝の買収も終^リ、設計等もおまゐりました、

財政その他いろいろのことに困難があると思はれますが、こゝに建設を初めるに

ついでこの工事諸員の関係につき、九月二十七日即ち組合代表者より陳情書が

おまゐりました、その主旨は町の取土にこの工事をせよといふことあり、

その後即ち組合の代表その他からもうけた議が、事^二起^一り、先般才三^三部

が学校建設委員と総連盟代表との合同協議会を開き、いろいろ資金問題

その他いろいろ有益な議を伺ひましたが、尚本日皆さんと違つて陳情の意

見等おき、したり、町当局としての希望も議合つて、その上研究して次回の

議合に諮りたいと思ひます、市意見の拝聴も市役所におき、

この建設について町としてはもとよりせぬ、な建設をしようと思つては、ない

堅実な工事を短期間に、しかも最低の至費を以て仕上げたいのが

希望であります

皆之の申意見を聞き、して直節な工事が出来よう。ひかか
け遠慮のない申意見を伺せて頂きたいと存じます

川鏡リ船般運路の代表と話し合ひました。これによると直営にして是れ
と云ふ事は承つて居ります。か、それによると直営にして是れ
きたへと存じます

加藤リ前には町土組合となつて居りましたが、今度の陳情書を見ますと
諸町土組合となつたが、これは、前と同一のものですか。

伊予田リ諸町土組合と云ふ名にしました。これは、同一のものですか。

加藤リ村野赤松さんが代表といふことになつて居るやうですが、諸町土の代表ですか。

村長リ陳情書に對する責任者としての代表です

伊予田リ受入態勢が整へば、工事責任者もきめず
町長リと云ふは、この件を受入れる。どのやうにするか、といふことが、申せられ
たら伺ひたいと思ひます

伊予田リ直営びから資材の購入は、業種別とする

町長リ法によつて請負員について、総務課長より説明して頂きたい

大田リ町の工事については、地方自治法によると競争入札といふことになつて居りますが、
いさな工事まで、いさな議会の同意を得る必要となる。事務上は、いか

く、競争入札となるので、一ヶ月以上競争入札については、議会の同意を得る
ことになつて居ります。従つて、今度の工事でも、競争入札を得ることになります。

請負員が、直営かといふことには、なりますが、今割請負員は、完全の直営は
ない、法的には、半直営は、町長と町民となる。この点については、町民とよく
打合せると云ふ事が必要である。請負員と町民は、事業主の責任であり、直営となると
町民人に、町長が責任を持つて居ることになる。

町民の方では、請負員が完全直営かといふ事になります。

町長リ、他から、町民を訪問すると、町が、金責任を負ふことになり、町民が、必要である
べら、の事は、相応、何かある場合、困難があると思ふ。

伊予田リ予算、上の必要がある。か、り、必要といふことは、ない、金額と、実際、働かれ

人数が合へば別段差支はない、それの予算の範囲内で工事を仕上げる

伊予田リ　そうひす。　それによつて部令的の責任を拂つて諾受せて頂くことひす。
断然リ内題は建築費の三分二位を使ふ木材についでかつたことにはあらずや。
伊予田リ業者四軒びこり断じて来ると思ふ。その材料についでには外当局・議決
の検査を受けをやま。吾が任承を造る気持で最後まで仕上げらる。
仕事か受えらるゝはれば、その取扱いに責任者は出し、その上總括の責任者も定めらるゝはれば、作業順序の作業責任者としてある。
予算の範囲内ひ造り上げることを是材に於てある。

北田沼より昭るい外とするといふ事の誤りさんが選挙にあつとまのみになく
 ニウしん工事につても町の町人にやらせて貰ひたい

自分の子供、孫が入る学校があるのじ。自分の家を建てる気持で仕上げる
 築き、路上の福善の皆之、名業種共おにかりし事と思ひますか
 この仕事をやつて頂くことはなると、今迄のおとく、及契約した仕る

まじ様へ、かゝると言ふ事になると思ひますが、せうなると一部の尖筆
救済といふことに、かゝつて斯の如き儀せいを拂ひといふ結果となるやうに
考へらるるが、せうした確たる便へがある訳ですか

伊予田リセリ通リ、
さうしれ事につては責任を
持つてやる

湘美舎の大工全部が去つてしまふと思ふが、その場合は素任を操つて吾々が他から輸入してやる。

加藤リ理論的には非常によい、又素朴にもよくわるといふこと、
非公平に
と氣持がよいが、^甲平田と立外他の者はいかにすか

村野来リ皆その通りです、勿論町の大小によります

村野流あり 確心のある お話しのかうひちが 資材方面について打合せをうと思ひます
改番流あり その前に企業体を作つて貰つてやつたらどうか

世井リ企業依結構な事と思ふが
取引別の業をきつて戻いた上
検査して

目なりと言ふ可し考へらる

伊予田リ光水にフツて断民全焼の甚憂を圖つて見てはよ

川窪助波リ 部介的、諸君になると企業体を作るにやよい。

伊予田リ 企業体をつくって振られなかつたので陳情した訳です

大田洋長リ 印刷の隨意契約のよいか

伊予田リ そうです。その通りです

大田 資材が準備に達した場合完成まで工期は坪数によって取入

の人数で計算が出来る事と思ふ

高橋ミ 仰ぐの大將同志の仕事でやりつらい事があること、思ふが、只今の

伊予田さんの話をきいて安心しました

伊予田リ 是非 絶対大丈夫である

細野銀花リ すべこの工事の遅くは材料が揃はないためである

平井 リ 清員で行くと着工で何割、といふやうな事になるか

加藤 リ 二んばはもうしれた事はない

高橋ミ 陳情書の主旨とは違ふやうだが、陳情の主旨は学校建設に

ゆ奉ふすると言ふ主旨か

北田 資材 リ そうですか、その通りです

高橋ミ 競争入札に於て予算の範囲内であるといふことか

伊予田 一般 リ そうです

町長 リ 本日は中絶の、い、中絶若き様び、た、即ち代表 議会側、町当局と

三者からいふ、中絶意見を述べてお難い、中絶いふ、た

受入側としても、議会側としても、決定的なものではないので、建設委員会とし

て、協議の上、次回の議会に提出して決定して頂く、た、と思ひます

中絶、よく、研究して見ることにして、本日はこれにて閉会いたします

午後四時三十分

日時 昭和三年二月三日 午後三時四十分

於第會議室(會議終了後)

如漢書

平井初五郎

見島居

田村幾太郎

横田嘉照

田村 信

高橋角美

村
尾昌三

高水藻太郎

設樂美知

田村福一

高橋三郎

森田幸美

羽
柯
榮
士

井上石次郎

贊井作

磯村武夫

田利

15. 15.

第_一學校建設に
町_の取組
組合あり
陳情あり
もたらは
既に周知するが

本件によつてあるや會に取工の代表と建設委員と懇談致し

取工代表は十七名で、取工側も捏造された陳情書と、取工連絡員から捏造された

陳情書と本當のつらさ一
致とあるとは思ふ。

取工倒^にきくとやで一切の資材を購^に入^りて負^にて五々^には哇^に辛向^にい^りと^にい^ふ。

各種取工の代表者とその責任者として頂きたいと云ふ意向である。

下の條例規定は競走入札指入凡
隨竟契約の三葉が規定されてゐる他の

部分請負等と云ふは、脱法行為である。

企業体を組織して入札に参加しようとするが企業体を組織するだけでは出来
ないところである。結論は出ないままに述べる。

田村幾太郎 企業体をつくることもあつてもある程度有力な企業家が参加してなければ
不十分だと思ふ。直営は困難である。この諸取工を使用すると思ふ。
そこで入札させるがよいと思ふ。

磯村武夫 この取工を使用する條件で入札は金額がさうなると思ふ。
田村幾太郎 多少はさうなるが、いさゝか思ふ。陳情書の提出があるからと云
つて事はする。これはよい。

吉澤三郎 連絡員から陳情があり、吾々の要求を入札をすれば調印は協力出来
ないところである。そこで直営と云ふと條件として考え得るが他
う方は考えてゐるが、さう思ふ。

天野由三 取工組合と労働組合との合体は学校でうんで話ではつて
一致するとは思へない。結論は出ないままに諸員もこの取工を使
用して頂くが一審まで待つてはどうか。

森田幸彦 直営の是非はどうか当局の意向は

か 長 思ふ所である。

吉橋三郎 取工代表のふいふは一心納得出来るか？

磯村武夫 かなり勘定と云ふか。

吉橋三郎 そうではなく、部分的な諸員と云ふか。

議長 長 今の取工を使用するに頂きたいことと入札の際諸員を申入れる。と云ふ
ではどうか。

異議なしの事起る。

取工組合の当局から伝えて頂くはよいと思ふが

飯泉美知 それではまずい。

議長(平井) それでは建設委員と取工代表と一応会合にする旨と告げよ。

期日を追而通知する。

終了、午後四時

東京府西多摩郡赤松田名場

侯

見彙信一

並不私

言橋名義

亨
水彦太郎

田村福

此代表者の夢樂通にこれ同康
午の四時十分用会す

日時 昭和二十二年三月六日 午後四時十分 場所 相生町役場会議室

出席者

加藤市役 平井知事 豊井中作 村野良平 高橋三郎 横田嘉明
渡部美知 田村利一 西久藤太郎 田村相一 並木竹松 高橋角也
町長 川窪卯次 青藤卯次
町工代表 出澤君

伊予田三郎 村野茂吉 天野長治 有藤武雄 野島清治郎
特別出席者 梶原三郎

協議事項

第三十次校建設工事について三月二日打合せ会

一 町長
先日御参集を蒙りて、御意見の点と御懐いり、御意見を伺ひました件について
過般の議合に報告、市協議を蒙りましたこと、皆々かうの事について御懐
一月間成するにあらうか、その主旨は御懐した、更にその工事をやることに